

平成 27 年度全国高等学校ゴルフ選手権大会 第 36 回団体の部 東北予選
ローカルルールと競技の条件

日時：2015 年 7 月 22 日（水）～23 日（木）

場所：松島チサンカントリークラブ 松島コース（宮城県）

2015 年度東北高等学校ゴルフ連盟主催競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、ストロークプレーでは「2 打」とする。

ローカルルール

1. **アウトオブバウンズ（規則 27-1）**

アウトオブバウンズは白杭の内側の地表レベルの点で定められる。

2. **ウォーターハザード（ラテラル・ウォーターハザードを含む）（規則 26）**

ウォーターハザードは黄杭をもってその限界を標示する。

3. **異常なグラウンド状態（規則 25）**

修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」）。

4. **動かさない障害物（規則 24-2）**

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

(c) 動かさない障害物と定義づけされている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

(d) No.15 グリーン奥の防球ネットとそれを支えるワイヤー。この障害物による障害から次の救済を受けることが出来る。

(1) 規則 24-2b に基づく処置

(2) 追加の選択肢として、球を指定ドロップ区域にドロップ（規則 P172 参照）

(e) ヤーデージ杭及び黄色と黒で表示されている杭

競技の条件

1. **参加資格**

プレーヤーは競技規定に定められた特定の競技への資格要件を満たさなければならない。

2. **競技委員会の裁定**

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. **使用クラブの規格**

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (C) 1a』を適用する。（ゴルフ規則 174 ページ参照）

4. **使用球の規格**

公認球リストの条件・規則付 I (C) 1b』を適用する。（ゴルフ規則 175 ページ参照）

5. **プレーの中断と再開**

(1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、マッチの当事者や同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しな

ったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事なければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

危険な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) **プレーの中断と再開の合図について**

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

陰悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

6. 練習

(a) ラウンド前やラウンド間の練習（規則 7-1 注）ストロークプレーでは、規則 7-1b の規定が適用となる。この条件の違反の罰は**競技失格**。

注：コースの境界内の認められたすべての練習区域は競技のいかなる日にもプレーヤーが練習することができる。

(b) ホールとホールの間での練習禁止（規則 7-2 注 2）『規則付 I (C) 5b』（ゴルフ規則 179 ページ参照）

7. 移動

『規則付 I (C) 8 移動』を適用する。（ゴルフ規則 181 ページ参照）

8. キャディ（規則 6-4 注）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディ使用は禁止する。

この条件の違反の罰は『規則付 I (C) 2』を適用する。（ゴルフ規則 177 ページ参照）

9. スコアカードの提出

アマチュア競技（各本選予選競技）においては提出ボックス方式を採用する。（2014-2015 ゴルフ規則裁定集 115 ページ 6-6c/1 参照）

10. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

11. 競技終了時点

本選競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点をもってその競技は終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーンであり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合において別途、追加のローカルルールを掲示する。
4. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
5. プレー中、携帯電話や計測器などの電子機器の使用を禁止する。
6. キャンセルの場合、開催コース (022-354-2243) へ FAX にて連絡のこと。
7. 松島チサンカントリークラブを利用する際には「ゴルフ場利用税非課税申出書」を 1 枚提出すること。提出のない場合は案内にある料金ではプレーできません。
(様式は東北高等学校ゴルフ連盟ホームページよりダウンロードできます)
8. 今大会、手引きカートは使用不可。

お知らせ

1. 開場：指定練習日 7：00 競技日 6：30 とする。
2. 受付：選手は 40 分前には受付を終了し、スタート 10 分前にはティグラウンド周辺に待機のこと。
3. 今大会は原則スループレーです。ハーフ終了後、マスター室からの指示に従うこと。
4. 表彰式は全員出席です。制服を着用のこと。